

私は、かねがね、これから先は音とかにおい、それから流出した、要するに水の問題、こういったものが非常に、これらの環境というもののに対して大きな問題が起きるというふうに考えております。こういったことからいたしましたとしても、先ほど木田議員さんから御指摘の通りに、これから先、なお一層環境庁とか、あるいは防衛、外務省等に働きかけをいたしましたとして、そういう意味からしての環境整備をやらせていた、といった、というふうに考えております。それから、駐車場並びに公園を含めて、いまだに配置を変えたい、というとか、あるいは駐車場を市営ではどうか、というふうなお話がございますけれども、いろいろと、いまだに、いまだに、資金等の関係で非常にむずかしいものがございますので、でき得るならば、駐車場というふうなものは、公社か何かで、第三セクターか何かを利用してしまして、どこかつくっていくようなことになれば一番いいな、というふうに考えておるわけでございますけれども、これも、これからいろいろと皆さんと御相談いたしながら、積極的に取り組んでいきたい、というふうに考えておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

その他の件については、担当の部長から答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○企画財政部長（生子国利君） いただきました市長から申し上げました以外の質問に對しまして、私の方から御答弁申し上げます。

まず第一点の地方交付税の種地の関係でございますが、仮に福生の種地を一種上げの場合には幾らになるか、というものの御質問だと思いますが、それにつきましては、ただいま計算いたしました結果、約一億四千三百万円の増加になる。いま福生は乙の八種でございます。それを、乙の九種にした場合の金額が一億四千三百万円の増加になります。

それから、二十三区が、これは甲種として指定されております。甲種の中でも一から十までございまして、二十三区につきましては、最高は現在甲の十種でございます。これを計算いたしました福生に当てはめますと、約三十一億、多くなるといふことです。

それからもう一点、特別交付税につきましては、本年度、今後どうなるかというふうな御質問でございますが、御承知のとおり、九州における災害等の

関係、それから昨今の台風による被害がかなり多いような情勢になって
おります。それらが現在集計中でございます。当市に於きましても、
幾らか当時の台風の余波で災害を受けております。そういうものと
ます集計いたしました。それに基づきまして、あと交付税が普通の計算
でなれると、こういうことになると思います。災害がありましたので、その点につ
きましては、まだいろいろ私の方としてはつかのまありませんけれども、い
すれにしても、かなり

樂觀は許されなような状況ではないかと思っております。
すれにしても、普通交付税の補てん的なものでござりますので、そうい
うふうな特殊なものかござりますと、どうしても総枠が決まっておりますので、その中か
ら優先的にどちらの方に回しますかで、さらにその残りの配分という、ことにな
りますと、勢いその分だけ少なくなる、というふうなことになるわけでは
ないかと、現況といたしましては、まだいろいろ掌握をしておりますので、
確定的な御報告を申し上げられませんが、以上のような状況でござります。

以上で説明を終わりたいと思っております。

○建設部長（内田和雄君） 自席から、道路関係につきまして御答弁さ

せていただきます。

御指摘のように、これから福生市を初め、近隣市町の人口の増加は目に見
えてわかるわけでござります。それに対しましては、道路整備ということは、当
然、これから十年先、二十年先を見て計画していかねければ、どこに行っても渋
滞というふうなことで、非常に御迷惑をかけるような状態にならうかと
思っております。

道路の認定という行為がござりますが、これは一般道と都市計画道路、
これは道路法に基づく場合には一般道路、都市計画法に基づくものが都市
計画道路というふうなことで、認定なり決定をいたしますと、そこに網がかぶ
ってまいります。当然、建築等に対しても、鉄筋等の建物ができなくなる
というふうな制限が加わるわけです。そういう意味からは、たとえば今後、道
路を拡幅していったら、認定行為をした場合には、住民との話し合いを
きちんとしてしまして、了解を取り、その上で、やはり認定をしていかなと、
実際の築造問題になりますと、いろいろな問題が出て来るといふような
ことだと思います。これから私も、十年先、二十年先を見まして、いろいろ

道路網についての検討は加えてまいりたいと思っております。

それから、都市計画決定をしてあります福生市内の道路は、いま約二万二千メートルぐらゐつております。そのうち、いま一万一千メートルぐらゐ完成して、まだ半分、都市計画決定している道路が残っているのが現状でございます。これも、二万二千のうち約半分も、ほとんどが区画整理等の決定分に入る道路というもので、なかなか新しい場所には決定はしてありますけれども道路にしていくという問題は、非常にむずかしい問題があるというところでござります。

それからまた、道路法、都市計画法等、よく研究いたしまして、御指摘のとおり、今後の人口の伸びに対する、やはり道路網をきちんとしていくというのに対してしまして、これからも研究し、御相談申し上げ実施してまいりたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。以上です。

○市長(田村匡雄君) 先ほど一つ答弁が漏れておりました、申しわけありません。

十歳の、予算の概算要求をしておるのではないかと、あるいはつてゐるのではないかと、というようなことでござりますけれども、概算要求に、話は聞いて

おりますけれども、このことについては、具体的にはどうかというところは、五十七年度まではまだないうでござります。

それから、岩国の件でござりますけれども、このことについても、要求はしてゐるといふような話は聞いておりますけれども、具体的な関係は、まだわかつておりません。

答弁とさせていただきます。

○七番(木村治男君) いま少し詳しくお尋ねをしたいと思つたす。

最初に普通交付税ですけれども、部長から、種地がワンランクアップした場合に、一億四千万ぐらゐ上がるという答弁でござります。二十三区並みですと三十一億ですか、いふよりもふえるというよりなことでして、大変勝手な要望と言いますか、なるかと思つてすけれども、やはり米軍基地を抱えているという行政事情を、この種地と上げていたなくというよりなことに育がわりして、それで、国の方で計算すれば出てしまふよりなお金が——予算が、私も非常に今後大事になつて来るんじゃないかなというふうに思つてすけれども、取り分け、かつての時代は、防衛施設庁へ行って、福

生のことなりやりました」というよりな時代があったように聞きます。しかしながら、どうも近年、「法律がこうなっておりますのでこれだけです。」というような返答が、どうも返って来るような気がしてならないわけです。

そんなことから、法律を、要するに地方交付税を変えていたと、そういう運動を、先ほど基地補正というよりな考え方で市長から答弁いただきましたけれども、あるいはまた、種地のアップというよりなことで、当福生市にとって有利な方向に進むべきではなからうかと、訴えるべきではなからうかと思うんですけれども、そこら辺の考え方をいまだ一度お願いしたいと思います。

それから、先ほどの基地補正の関係で、市長から「何市かと相談をしたいと思います」というような答弁でございまして、ごちそうはできるだけ少ない方がいいと思います。そこら辺は、十分に検討される余地があるんじゃないかというふうに思います。

それから、全般的な考え方として、周辺整備法に対する取

り組みなんですけれども、全国の基地協議会ですか、そういうところへいろいろ話を持ちかけられるのも結構でございます。あるいはまた私ども、議長会というよりなことから、そのような全国的なものはいいかと思うんですけれども、米軍基地というよりな観点からすると、どうも全国基地協会あたりですね、福生がたとえば訴えてみても、それほどの効果がないというふうに思うんですけれども、その取り組み方として、福生が独自でやるべきことが、私はまだいっぱいあると思うんです。そこら辺の考え方をひとつ市長からもう一度答弁をしていただきたいと思います。

よく基地対の中でも論議されておるんですけれども、自衛隊の基地とは違うんだというところから、米軍基地は特殊なんだというところを、全国の基地協議会では、なかなか訴えにくいんじゃないかというふうに思うんですけれども、福生独自で、私は進むべきである。また基地対の委員も、そういう考えの委員が多ければいいですから、そこら辺のところを絡めてひとつ市長からもう一度答弁をいただきたいと思います。

それから、質問が前後して収縮なんですけれども、普通交

付税で一億円、五十七年度減額になったわけですが、東京都の市町村全体から見ると、確に八・五%で、まあまあという数字が出てくるんじゃないかと思うんですが、やはり減額になっていない所があるわけですから、減額に……。これは先ほど、「余りは、さうしないんだ」というような答弁が返って来たわけですが、やはり財政の担当として、しっかりした数値を、なぜ、こうなったのかというところを調べ出す必要があるんじゃないかというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。どうも把握が困難だから、このままでは言われるとおいだ、というふうなことでは、ちょっと私は甘んじないかというふうに思うんですが。

それから、特別交付税の方もそうですが、普通交付税の見返りというふうな考え方に立てば、私どもは、当然二億の減額です。したがって、特別交付税でその分見てくれというくらいのお願いを始めてもおかしくないんじゃないかと思うんですが、かなり言っても厳しいようではありますので、大いに粘っていただきたいと思います。これからでも遅くないと思います。その覚悟のほどをひとつお聞かせいただきたいと思います。

それから、道路の件につきましては、部長から、今後研究を重ねていきたいというふうな答弁でございまして、ひとつ、福生の市がスラム化してしまつたような、どうも道路が狭くてどうしようもないというふうな事態が、将来来ないように、ひとつ適切な方法で、多に研究をしていただきたいと思います。

それと、最後の公園などのことなんですが、どうも私の質問がまづかたせが、駐車場云々になつてしまつたんですが、私が質問したのは、要するに姿勢にあると。公園をつくるのも姿勢にあると。どうしてもほしんだというこになれば、その姿勢によって、私は獲得できるといふようなことを申し上げたつもりなんですけれども、さういふ意味で、たとえば駐車場が適当な空地がないからできないんだという考え方でなく、つくろうと思えばできるんだ、というふうなことも、私は市長から聞かされたわけですが、最初残念ながら、ちよと違う意味で取られたようなんですが、最初の答弁で、今後取り組むというふうな事になったんですが、さらに積極的に、要するに再開発もされます、その周辺にもやはり行政の、昔から住

正直なところ、現在の状態を保つのが精いっぱいというふうに思っています。これは、基地協の皆さん方に、今後いろいろと御相談を申し上げ、またお働きをいたして、お願いしたいと思っております。現在の状況が非常に厳しいというところで、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。にもかく、私も本当に真剣に、非常にいま、横因があるというところで、いろいろな問題が起きているかというところも考えております。そういたしても、いとも申し上げておるわけですが、答になるようなならないような関係でございすが、これで御理解をいただきたいと思います。

○企画財政部長（生子国利君） 先ほどの一億円の地方交付税の減額につきまして、市長から総括的なような説明を申し上げて、詳細的に申し上げなければならず、実は、この一億円については、数計的には内容そのものが非常に複雑でありまして、国の方針として、このうち当初の考え方によって出てきた、福生にけでなく、ほかの市全般にわたって減額になつたわけですから、それでは、福生が一番根本的な原因は何かというところになりまして、まず、基準財政需要額という測定単位というものは、国のアップというものが、

年々、いままで上がつていたわけです。それが、たとえば例を取りますと、学校の児童数に対しては単価幾ら、そういうふうなものがいままであったわけです。それが伸びていたわけです。そういうものが伸びが少なく、ということか、一つの基準財政需要額の減額、減額と言ひよりも伸びが少なく、その反面、収入額につきましては、これはかなり伸びております。それはそのまま全体的な税の七五％くらいは収入と見込まれるわけですから、それは見込むというところによって差が出てくるわけですが、特に福生の場合ですと、五十七年度につきましては、御承知のとおり、昨年の特殊な譲渡所得がございした。これが大きくある程度、歳入において郷音であるのではないかと思つて、しかし来年度は、これはどういふふうになりますか。これらの点におきましては、歳入が必ず増加したというところ、それから先ほど申しましたように、需要額の伸びが少なく、要するに、国の算定基礎が少なく、そういうふうなハンディで一億というものが出たわけですが、当初私の方としても、やはり地方交付税そのものが、国税三税そのものが、そう伸びないんだという見込みの上に立つて、一応かなり、これがよかたか悪かつたかわかりませんが、当初予算につ

きましては、先ほど市長が申し上げたとおり、大体、目鼻をつけまして、一応、予算上においては、まあまあというところで減額にならずに、大きな影響はなかったわけですが、しかし一億の減額は事実でございます。市としての一億の減額というものは、そう、ういものが大体主たるものです。内容的には、細かくまた説明しろという、ことでもありますけれども、一応、学校の関係につきましては、学級数が減ったとか、そういう点も一例として挙げますとあります。それから、ある程度内容的な形体が変わっているという、ことも言えるんじゃないかと思えます。

それから次の特交の関係でございますが、先ほど申しましたとおり、一億の減額に對しまして、やはり特交が補完的なものでございしますが、そういう点につきましては、極力、私どもの方としても自治省等に、あるいは東京都を通じて実態的に申し上げておいたという、ことと、それからもう一つは、特交につきましても考え方はいろいろあると思うんですが、今後市としても、たとえば維持管理なんかの問題につきても、やはり基地があるために、そういう公共的な物を建設した場合における維持管理というものが、防衛で

は見られないということになれば、それでは特殊性を持って、そういう物の維持管理については特交で見られないかどうか、というふうな問題も、ひとつ進めてみた、という考え方は持つておるわけですが、その点につきましても、いろいろと、これから、都、あるいは自治省の方に、特に折衝をいたしまして、努力はしたいというふうに考えております。以上でございます。

○市長（田村匡雄君） 申しわけありません。公園用地の取り組み方についてどうか、というお話でございしたけれども、お答えいたします。

公園等が、もしか用地等が出た場合、要するに用地が確保できると、かこいましたならば、公社等も役所の中にございしますので、公社の方で先行投資をしまして、積極的にこの問題につきても取り組んでいきたい、と考えておりますので、よろしく願います。

○七番（木田治男君） 時間がないうちですので、要望を申し上げたいと思います。

市長が、先ほどの答弁の中で、態容の変化がない、ということ、私どももよく承知しております。これはあくまでも、防衛の私どもに対する説

明でございますので、私もはやけり違つた角度で、これから先ほど申し上げましたように、環境庁、あるいは外務省あたりから、そりゃないんだと、福生は困るんだというところ、私は訴えるべきだというふうに考へておるわけです。これは、ちよつと市長の答弁、何か弱腰のように私は見受けました。余り納得できません、正直なところ……。もう少し、議会の方にも一体となつて後押しはすると思ひます、間違ひなく。ですから特殊性を特にもっと訴えていただきたいというふうに思ひます。

今回、取り上げませんでしたけれども、基地交などにつきましたも、これは全面的にやけり見直していただいて、見合う金額をいただくような働きかけ、いろんなものがあると思ひんですけれども、そりゃいふことが、どうも態容の変化がなければだめだ、ということだけで片づけられてしまつては、福生はちよつと弱腰ではなかつたかと思ひわけですけれども、いろんなことが、われわれはやつていたとき、いふことがいふありますよ。いふはあるけれども、がまんしながら幾つかのものを年々、計上してゐるんだろつと思ひんです。、それから何か、共産党さんがNHKの受信料のことをやるそりですけれども、こんなことも、刑から先輩

議員がどんどんやつてゐるわけです。しかしながらうまいかない。こつぱい、こつぱい、環境庁あたりに行つたり外務省あたりに行つて、どんどんねじ込んでいただいで、もっとも、強氣になつていただいでいと思ひんです。そのためには、私も議会も、市民も、一体となつて市長の後押しをしていくと思ひます。また、市長の足を引張るようなことは全くなしと思ひます。ぜひ、態容の変化がないというよりは、厳に謹んでいただいで、積極的に前へ前へと進んでいただきたいと思ひます。一般質問を終わります。

○議長（末次性男君） 次に、十一番 原 敏子君。

（十一番 原 敏子君 登壇）

○十一番（原 敏子君） 三点にわたり一般質問をさせていただきます。

まず一点目、老人医療費無料制度存続についてお尋ねいたします。老人保健法が国会で成立し、来年二月より実施することが決まりました。この法律をもとに、国はこれまで実施していた七十歳以上の老人医療費の無料制度を、一部有料とします。そのため東京都が一九六九年以来続けてまいりました六十歳から六十九歳までの老人医療制度を、国の制

度と同様の内容で、一部有料化する方針を出しております。

このように、国と都が住民の切実な願いである老人医療費無料制度をば
やり打ち切ることはとても許せません。若い時代から働き続け、せめて老後は
健康で豊かに暮らしたいというのは、せいたく望みでしょうか。

私は、このたび、二十年前から六十歳以上の老人と一歳未満児の医療
費無料化を実施しています。岩手県沢内村を視察して来ましたが、こ
の沢内村の二十年の歩みは、老人医療費有料化の道が、老人の健康と生
活、国民の命と暮らしを守る上で有害であることを事実をもって示して
います。いまは七ヶ、深沢沢内村村長が「住民の生命を守るために私は命
をかける」と宣言し、一九六一年から、六十歳以上の老人と一歳未満児の医療
費の無料化を実施したと聞き、どんな小さな市町村でも、その市町村が
その気になれば、住民本位の施策の実施ができ、市町村財政も健全に
運営できることを確信しました。この二十年の歴史で、現在では医療
費が一件当たり岩手県下最低となっています。

このように、老人医療費有料化制度は、住民の健康を阻むものだ

けでなく、医療費の増大で国保会計にも大変なしわ寄せをするものです。

福生市民の命と暮らしを守る田村市長におかれましては、国や都の有料化
制度実施についてどのように考えられているのかお尋ねいたします。

また、市独自の施策をもって市民の生活を守るべき時期に来ていると思
います。どのように考えられているのか質問いたします。

二点目、国民健康保険加入者の健康診断実施についてお尋ねいたします。
昭和三十六年に、国民皆保険制度を達成しましてから二十年たちました。
地域の住民の医療保障に大きな役割りを果たしてまいりました。国民健康
保険制度が、いま厳しい試練のときとなっています。御承知のように、国保

財政は医療費とのかかわりがあるため、医療費がかかれば、大変圧迫され
てきます。このため国保財政の健全な運営をする根本は、病気の早期
発見、早期治療にあると思えます。このことを国保加入者、被保険者
に徹底し、実現できれば、受診率がたとえ高くなっても、病気がひどく
ならないうちに治療できるため、医療費は低く抑えることができます。

国保加入者のほとんどの市民は、自営業か会社を退職された方たち